

## 1. 目的・ねらい

### ○こども・若者のみなさん：

政策に対して意見を伝えて、政策を決めるプロセス（過程）に主体的に参画する機会・場を得る

### ○政府：

こども・若者のみなさんの意見を広く聴いて、制度や政策に反映し、制度や政策をより良くする

### ○社会全体：

この取組を広く発信することで、こども・若者の意見を聴くことの大切さについての理解をひろげる

## 2. 「こども若者★いけんぷらす」という呼び名の考え方（コンセプト）

○どのような呼び名がいいか、こどもまんなかフォーラムなどに参加してくれた小中高校生と20代の方に聴きました。

### こども・若者のみなさんからの意見の例

- 「こども」だけでなく「若者」も入れないと、小さなこどもだけが対象のように見える。
- ひらがながやわらかい印象でよいと思う。参加するハードルが下がる。小学生にもわかりやすい。
- 「ユース」より「若者」の方がわかりやすい。
- みんなが参加したくなるような、明るい、前向きな呼び名がいい。「きらり」などのワードを入れてはどうか。

## こども若者★いけんぷらす

○こどもや若者のみなさんの「いけん」が何よりも大切であることがわかるように

○こどもや若者のみなさんと一緒になって、明るくて前向きに、社会を「ぷらす」に変えていけるように

- みなさんの意見で、制度や政策の内容をより良くする↑
- みなさんが「意見を言う」だけではなく、行政のパートナーとして主体的に参画できる↑
- この取組を広く発信して、こどもや若者の意見の大切さを大人や社会に知ってもらう↑



## 3. ポイント

### 【「こども若者★いけんぷらす」の「ぷらすメンバー」に登録するには?】

- **小学生からおおむね20代のみなさん**が対象です。**だれでも、いつでも、登録**できます。
  - ・こども家庭庁のホームページやTwitter、お住まいの都道府県や市町村、児童館や子ども食堂などの様々な場所でお知らせする予定です。

- ◆ **登録対象**：小学1年生～20代のみなさん（1993年4月2日生まれ～2017年4月1日生まれの方）
- ◆ **登録方法**：こども家庭庁のホームページから登録（お名前やメールアドレスなどの入力で登録できます）
- ◆ **登録期間**：1年中、いつでも、登録できます（2023年3月24日～）



登録案内ページ

<https://www.cfa.go.jp/policies/iken-plus>

### 【意見を伝えるテーマ】

- **こども家庭庁や関係省庁が示したテーマ**だけでなく、**ぷらすメンバーのみなさんが選んだテーマ**についても、意見を伝えることができます。
- こどもや若者のみなさんが、この取組の**企画や運営に主体的に参画**できます。
- **ぷらすメンバーのみなさんが意見を伝える準備**ができるよう、**テーマについて事前にわかりやすく情報提供**します。

### 【意見を伝える方法】

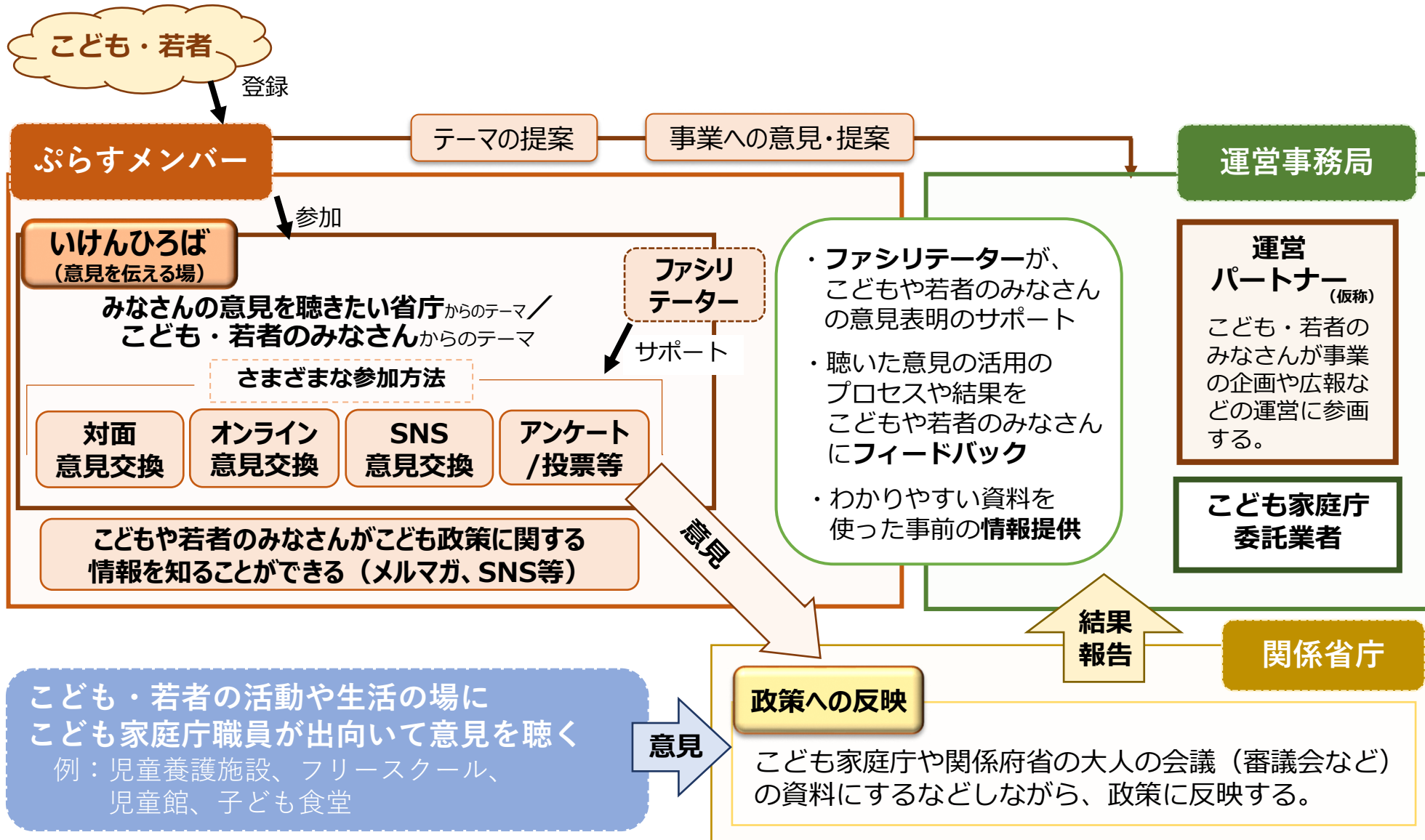
- **対面（リアル/オンライン）、Webアンケート、チャット**などのいろいろな方法で意見を伝えることができます。
- テーマによっては、こどもや若者のみなさんの生活・活動の場である**施設や児童館などにこども家庭庁の職員がうかがって、意見を聴きます**。
- みなさんが**意見を伝えやすい雰囲気**となるよう、**ファシリテーターの人も参加**します。

### 【意見の検討や反映】

- みなさんが伝えてくれた意見は、こども家庭庁や関係省庁で、大人の会議（審議会など）の資料にするなど、担当する職員が必ず読んで、**政策づくりや実行にいかします**。
- 伝えてくれた意見をどう反映したか、反映しなかった場合はどうしてか、みなさんに伝えます（フィードバック）。
- この取組を**社会に広く発信**することで、**こどもや若者のみなさんにも、周りの大人にも、こどもや若者の意見を聴くことの大切さを知ってもらう**ようにします。

# こども若者★いけんぷらす(こども・若者意見反映推進事業)

## 4. 仕組み (イメージ)



## 役割

ぷらすメンバーから広く意見を聴くための工夫や、こども・若者のみなさんにとってわかりやすい情報発信などについて、運営事務局であるこども家庭庁の職員などと一緒に取り組んでいただく方（20～30名くらい）です。

## 募集や選考の方法

ぷらすメンバーの中から募集します。

＜応募受付期間＞

2023年3月24日(金)～5月12日(金)まで

＜応募できる人＞

- 2023年4月現在、中学生以上のぷらすメンバー
- 会議や活動に積極的に参加できる人  
(原則、平日の夕方以降/オンライン可)

＜活動期間＞

- 原則1年間（年度末まで）

＜応募方法＞

- 運営パートナーとしてやりたいことと関心のあるテーマを400～800字にまとめて、**5月12日(金)までに**、専用フォームまたはメールで事務局に提出してください。  
※連絡先は登録案内ページに書いてあります

＜選考・決定＞

- 応募者が多かった場合は、事務局で選考の上、6月中旬までに決定します。  
(応募作文の内容や面接で選ぶことを想定しています)

## 具体的な取組の内容（予定）

例えば、こんなことをやっていきます。

具体的なことは、パートナーの皆さんと一緒に考えていきます。

＜取組の例＞

### ① 運営のサポート

「こども若者★いけんぷらす」の活動内容を一緒に考えたり、意見を聴くの場の運営などを一緒に行います。

### ② 意見を伝えたいテーマの企画

「こども若者★いけんぷらす」では、大人が決めたテーマだけでなく、ぷらすメンバーにとって重要なテーマ、関心のあるテーマについても話し合います。そのテーマ決めから意見のまとめまでを一緒に行います。

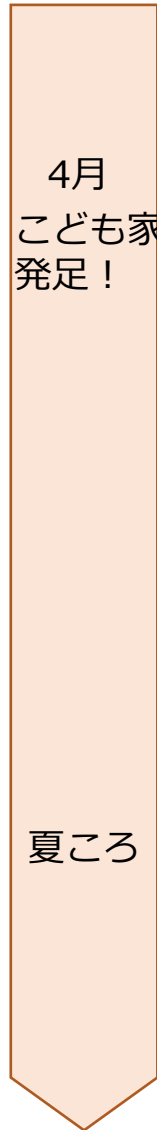
### ③ 広報、情報発信

「こども若者★いけんぷらす」の取組の内容や活動の結果などを、ぷらすメンバー以外の多くのこどもや若者のみなさんにも知ってもらうためのアイデアや、活動を広める工夫を一緒に考えます。

※初回に「運営パートナー(仮)」に代わる名前も、こども・若者のみなさんと決める予定です。

# こども若者★いけんぷらす 今後の予定

2023年



4月  
こども家庭庁  
発足！

夏ころ

## ぷらすメンバー

・ 3/24 ぷらすメンバー募集開始

随時  
受付

・ 4月下旬～6月ころ  
オンラインミーティング（数回程度）  
- こども基本法やこども家庭庁を知ろう  
など  
\* 内容は予定

・ 6～7月ころ 第1回いけんひろばの参加者募集

・ 7～8月ころ 第1回いけんひろば

## 運営パートナー(仮)

・ 3/24 募集開始

応募  
受付

・ 5/12 募集〆切

↓  
選考

・ 6月中 決定

・ 6～7月ころ キックオフ  
- 活動内容について  
- 第1回いけんひろばについて  
など